

松戸市教育委員会会議録

令和 7 年 4 月 定例会

松戸市教育委員会会議録

令和 7 年 4 月定例会

開 会	令和7年4月9日(水) 午前10時	閉 会	令和7年4月9日(水) 午前10時43分	
署名委員	教育長 波 田 寿 一			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和7年4月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	村上 陽子	21		
2	学校教育部 部長	中坂 正夫	22		
3	学校教育部 審議監	町山 信之	23		
4	教育総務課 課長	三根 秀洋	24		
5	〃 専門監	戸張 徳一	25		
6	〃 補佐	飯島 幸枝	26		
7	〃 主査	吉川 紘司	27		
8	〃 主任主事	生田 裕仁	28		
9	学務課 課長	南 進史	29		
10	〃 補佐	佐藤 毅	30		
11	〃 補佐	江川 裕子	31		
12	〃 学校保健安全担当室 室長	芦田 百代	32		
13	〃 学校保健安全担当室 補佐	渡邊 慶久	33		
14	〃 学校保健安全担当室 主事	久保 岳	34		
15	文化財保存活用課 課長	渡辺 貴生	35		
16	〃 補佐	豊島 周一	36		
17			37		
18			38		
19			39		
20			40		

令和7年4月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和7年4月9日（水） 午前10時00分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題
議 案

4 その他

令和7年4月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議 案

① 議案第 1号

松戸市教育功労者の表彰について

(学務課学校保健安全担当室)

② 報告第 1号

臨時代理による処分の報告について

(学務課)

③ 報告第 2号

臨時代理による処分の報告について（代理人の指定）

(学務課)

教育長 初めに傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議には、現在6名の方から傍聴したい旨の申出がございます。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了解願います。

なお、これ以降、傍聴の申出がある場合は、事務局への受付をもって許可に代えることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

教育長 本日、和座委員が所用により欠席されております。しかし、教育長及び教育委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本会議は開催することができます。

◎開 会

教育長 それでは、ただいまから令和7年4月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を中西委員にお願いいたします。

◎報告

教育長 それでは、議題に入ります前に、ご報告がございます。

このたび、中西茂委員が任期満了を迎えられましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得、3月28日付で市長より任命をお受けになり、再任されました。

任期は、令和11年3月24日までの4年間となります。

それでは、中西委員より、一言ご挨拶をお願いいたします。

中西委員 2期目を務めさせていただきます。あっという間の4年間だったと思います。コロ

ナもありましたし、いろいろ4年間で思い浮かべることはたくさんあるんですけども、市長にも申し上げましたけど、松戸市在住ではないだけに、できるだけ学校等に足を運ぼうというふうに意識してやってまいりましたけども、引き続き、半分外の立場から見た教育について皆様と議論し、あるいは何らかの形で少しでもお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、議席の指定を行います。

松戸市教育委員会会議規則第7条の規定により、ただいま着席いただいている席を議席として指定いたします。ご承知おきください。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案1件、報告2件となっております。

このうち、報告第1号及び報告第2号は、個人情報に関わる案件となります。したがって、この審議を秘密会としてはいかがか、お諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により決を採らせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、報告第1号及び報告第2号の審議を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認め、審議は秘密会といたします。

次に、日程の変更についてお諮りいたします。

ただいまの決定のとおり、報告第1号及び報告第2号を秘密会にて審議することとなりました。

そのため、松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、その他につきましては、秘密会とした議案の前に審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認め、その他につきましては、秘密会とした議案の前に行うことと決定いたしました。

では、ここからの議事進行は、武田教育長職務代理者をお願いいたします。

◎議案第1号

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。初めに、議案第1号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題といたします。それでは、ご説明をお願いいたします。

学校保健安全担当室長、お願いいたします。

学校保健安全担当室長 議案第1号「松戸市教育功労者の表彰について」ご説明いたします。

松戸市教育委員会表彰規則第2条により、推薦者名簿に記載の令和6年度をもって退任された学校医の先生11名、学校歯科医の先生11名、学校薬剤師の先生2名、計24名に感謝状を贈呈するものでございます。先生方のご経歴等につきましては、資料の推薦調書に記載のとおりでございます。

教育功労者は、10年以上学校医等を務めた方が対象となるものです。全ての先生方に長い年月にわたり、児童生徒の健康の保持増進と学校保健の推進のためにご尽力をいただきました。このことに対しまして感謝の意を表するため、ご提案を申し上げるものでございます。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第1号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

山形委員、お願いします。

山形委員 山形です。

今、トータルで24名ということで、大きく先生方が入れ替わるのですが、引継ぎ等のその中でスムーズにいったのかを教えてください。

教育長職務代理者 学校保健安全担当室長、お願いします。

学校保健安全担当室長 今回は特に、学校歯科医の長く勤続していただいた方の交代が多くございました。ただ、医師会、歯科医師会、薬剤師会の推薦によりまして、スムーズに交代が行われております。引き続き先生方にご協力いただきながら、学校保健業務に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

山形委員 ありがとうございます。

56年と、長く務められて、学校が本当にできたときからご貢献されている先生方もいらっしゃると思いますので、感謝を込めたいと思います。また、新しい若い先生方にも交代していただいて、引き続き松戸市の子どもたちの安全を見守っていただけたらと思います。ありがとうございます。

教育長職務代理者 ほか、ございますか。

伊藤委員。

伊藤委員 伊藤です。

今回、まとめてかなり大勢の方が替わられるということですが、学校医で特に内科関係で子どもたちを長年にわたって見てきたり、あるいは歯科で子どもたちの歯の成長具合とか、そういったものを何十年にわたって定点観測みたいな形でされていた方だろうと皆さん思います。例えば、30年とか40年、場合によっては50年、そういう子どもたちをずっと見てきたというのは、自分の子どもであれば、成長して大人になっちゃうわけですが、そういう学校医の先生は、同じ年頃の子どもの長年にわたって見ているので、栄養とかいろんな外的要素とかがあると思うんですけれども、子どもたちの成長はどういうふうに、年とともに変わってきているのか。

あるいは、恐らく栄養等の観点からいけばずっとよくなっているんだろうと思うんですが、なかなかそういうものは、一般の人の自分の子どもに対する見方ではなかなか分らないと思うんですけれども、そういう同じ年頃の子どもの長年にわたって見てくると、何か我々とはちょっと違うような見方というのは、恐らく先生方はされているのではないかと思います。そこで、そういう先生方とふだん接しておられて、過去40年、50年にわたる子どもたちの変化とか、健康とかいろんな問題についての変化の状況について、何かお聞きになられているようなことはないでしょうか。あるいは、そういう先生方のほうから自主的に何か報告を出されているのであれば、さしつかえのない範囲でちょっとご紹介いただけると、我々にとっては役に立つのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

教育長職務代理者 課長補佐、お願いいたします。

学校保健安全担当室課長補佐 学校医の先生方、例年同じような時期に同じ学年の子どもを見ていただいております。やっぱりその中で、養護教諭とふだんお話をしている中で、やはり今年、虫歯の子が少ないねとか、今年の子は返事ができているねだったり、やるたび、そういったフィードバックは、校長室等で校長や養護教諭といろいろお話をさせていただく中で、今年はこの傾向があるんですねとか、そういった情報共有というのは毎年学校のほうと

現場レベルでさせていただいている現状があります。

教育長職務代理者 50年に至るような先生もいらっしゃるという中で、長年の経過観察というか、いろんな時代を反映した、子どもたちの体の状況であったり生育の状況であったりの変化というものをご報告いただくような機会というものとか、あるいはそういったご意見をいただくようなことはなさっていらっしゃるのか、あるいはそういったものがあるならば事例を教えていただきたいという趣旨でございますので、ちょっと。

学校保健安全担当室課長補佐 正式な文書等として上げていただいているということはないんですが、長年見ていただいている方ですと、やはりどうしてもお話をして、学校から上がってくる情報だけにはなってしまうところがあります。

教育長職務代理者 教育長。

教育長 では、私が。お答えになるかどうか分かりませんが、1つ、学校医講習会等もありまして、その中でテーマを設定していくときに、要するに、現代的な子どもたちの健康課題というのが当然テーマの1つになってくるのかなと思います。

同じようなことが、医師会さんだけではなく歯科医師会さんや薬剤師会さんの定期的な会合等の中でも、そういった学校の子どもたちの話題がきっと間違いなく出ています。そのところを、やはり教育委員会としても様々な角度で情報を得るような機会は当然ありますので、間違いなくこういった長年にわたってご貢献いただいている学校医、各種目の学校医の先生方には、子どもたちを見るその目を通して、松戸市全体の子どもたちの健康課題について向き合っているということをお私たちがもしっかり受け止めているなということは感じています。

ご案内のとおり、例えば定期健康診断1つを取っても、健診項目や健診の仕方等も大きく変化しているんですね。それはやはり人権的な配慮や本当に健康的な部分、両方の側面から、こうあるべきだというようないろんな議論の中で進んでいますので、間違いなく質は高まっていると感じています。本当に私が初任のころの健診の風景と自分が校長していた頃の健診の風景では、全く違っていると感じました。具体的に、これとこれということをするのはなかなか難しんですけども、それだけやはり医学も進歩していますし、子どもたちの健康に対する見方も大きく変わっていますので、そういった視点から見ても、こういった長年学校医をしてくださっている多くの先生方には、大変ご尽力いただいたなと私自身も改めて感じているところでございますし、これからまた長く学校医をしていただく先生方にも、大いに期待を寄せているところでございます。

ちょっとぼやけた話になってしまいましたが、以上でございます。

伊藤委員 断片的なお話は皆さん聞いておられると思うんですが、それをここでご紹介いただくというのは、なかなか難しいかと思います。これだけ今、教育長おっしゃったように、長年の流れの中で、いろんなやり方とかそういったものについては、やっぱり学校医の先生方からもいろいろ提案があって変わってきたり、やっぱりこれはもうやらなくてもいいんじゃないかとか、あるいはこういうのをやったほうがいいんじゃないかとかいうような、そういう新たな提言、そういうものをいただいて、やり方が変わってきたというのは、そういう先生とのやり取りの中で起きているのかなと、そういうことも何かご経験としてはございますか。

教育長職務代理者 課長補佐、お願いします。

学校保健安全担当室課長補佐 課長補佐です。

実際に学校医の方とお話しさせていただく中で、やはり出ていることとして、先ほど教育長がお話ししていただいているところ等もあるんです。実際、細かい事例というところで話させていただくと、以前、校長室で学校医の先生からお話があったところとして、最近の子たちは、やるときに挨拶がとてできるようなになっていることは言われたことがあります。以前は、ただすうすう流れていたものが、何かここ数年見ていると、お願いしますと言ってから受けてくれる子が増えたという事例ですとか、あと、歯科医の話ですと、最近顎がちょっと小さくなったとか、そういう話を聞いたことがありました。たくさんかんでいる、かんでいないということがやっぱり影響があるのではないかと、ちょっと細くなったのではないかとということを以前聞いたことがありました。実際的な、どの子がということまではちょっとデータのほうは出せないんですが、そういったお話ししてるレベルの中で、そういうことが変わってきているなど。やっぱり内科健診のときとかに、虐待のことを含めて見るようになったですとか、そういった具体的な個別的な事例についてのお話はさせていただくことが増えたかなと感じております。

伊藤委員 どうもありがとうございました。私の質問の意図とはちょっと違うご回答だったんですけども、参考になりました。ありがとうございます。

教育長職務代理者 ほか、よろしいですか。

今し方、伊藤委員がおっしゃった視点というのはすごく大事なことだなというふうに、いろんな委員を引き受けてくださっている方と同じように、学校医の先生もこのように長くお務めいただくと、各部署の担当課の方等もちろんいらっしゃいますが、専門家でありなが

ら、やはり人事異動がある中で、なかなか専門性を積み上げていくことが難しいというのが現状だと思います。

その中で、やはりこういった長年にわたる経験値をお持ちの方のご意見というものを積算して、データでもお話でも文書でも、どんな形でも構わないと思います。そういったものをやっぱりありがたく引き受けて、それを1つの参考資料として積んでいって、積み上げたものの後に見えてくるものというのはたくさんあると思います。今回皆さんすごく気になさるのは、恐らく、開校当時に近いような時期からずっと関わってくださった先生たちが非常に多いという、2人目ぐらいの方、本当にそういう長い方が多いというところで、それをご退任いただくタイミングで、そういった方たちのお言葉なりというものがやはりいただけないというのは少しもったいないというふうに感じてのご意見だったように感じました。

ぜひ、もし、これで終わられる方々ですけれども、お心を寄せていただける先生方がありましたら、そういったものをつぶさにいただいてもよろしいのではないかと思います。これは意見です。

よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 それでは、ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

議案第1号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第1号は原案どおり決定いたしました。

説明者が入れ替わります。

(説明員入替え)

◎その他

教育長職務代理者 それでは、会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議事日程を変更し、秘密会の前にその他に移ります。

事務局より報告はございますか。

文化財保存活用課長、お願いいたします。

文化財保存活用課長 1点ご報告をさせていただきます。

本年3月に出張ミニ展覧会を開催しましたので、その概要についてご報告をさせていただきます。

会期につきましては、令和7年2月21日から3月17日、場所につきましては、相模台小学校2階職員室前となります。目的といたしましては、市域ゆかりの作家を広く紹介し、地域に対する愛着や誇りを醸成するという目的で開催いたしました。内容につきましては、東京高等工芸学校出身の大橋正さんの作品を7点ほど職員室前に展示したという形でございます。

こちらにつきましては、開催後に、学校の先生20名程度ですけれども、アンケートを取らせていただきましたところ、とても楽しく、より興味を持ちました。それから、子どもたちがポスターについて、古い感じだけれど格好いいというようなお声をいただいているところでございます。

写真もそのような形で展示をいたしましたので、この場を借りてご報告とさせていただきます。

教育長職務代理者 今、文化財保存活用課長が報告してくださったことをちょっと説明させていただきます。

松戸市には美術館がございませんが、松戸市には、美術館計画がかつてございまして、いろんな美術品を収蔵しております。それを博物館の展示室で、展覧会という形で2年に1回させていただきますんですが、博物館もリニューアル工事に入りますし、学校も、なかなか展覧会のタイミングで子どもたちを連れていくということは難しいということもございまして、学校の空きスペースに、もちろん美術品が傷まないように遮光幕などをちゃんと配置した形で、持ち出せるものに関して、子どもたちが興味を持ていただけるような作品に関して、一部学校のほうで、1か月程度の期間ではありますが、展示をするということで、リアルな美術作品に触れて興味を持っていただくという機会を松戸市の学芸員の発案で始めたものです。まだ試験的な段階ではありますが、先ほども課長が申してくださいましたとおり、非常に多くの校長先生たちから関心をいただいております。子どもたちも、この資料の絵を見ていただくと分かると思うんですが、絵の横に小さな紙ボードがあって、好きな作品にシールを貼っていくんですね。そういったように、何か美術館で飾ってある距離のある感じではなくて、関わるような、日々に自分たちの絵が展示してあるようなイメージで見えるような、そのような身近さを持って作品を身近に感じるという機会をぜひつくりたいと思ってつくってくださった企画でございます。

私も非常に興味を持ってこれを見させていただいています。今見ていただくと、右上にあるのがポスター作品ですね。松戸のたからもの展に行ったことがある方は、非常に人気の高い大橋正先生の作品だなとすぐ分かると思いますが、子どもたちは大人が思っているほど、なかなか大したもの、すごくシュールな作品にいいねとシールを貼ってみたりとか、本当にかわいい反応をします。なので、ぜひ、ご父兄の方とかいろんな立場の方がいらっしゃると思うんですけれども、子どもたちからそんな話を聞いたときに関心を持って、美術館等に促すような、今度、じゃ、本当の美術館に行ってみようかみたいな、そんなお話につながっていったらうれしいなと思ってなさってくださいっている企画です。

以上でございます。僭越でした。失礼いたしました。

ほか、委員の皆様から何かございますか。

中西委員。

中西委員 数日前に、全国学力・学習状況調査の、いろいろ今年度から変わるんですよね。その意見聴取というのが委員のところに届いたわけですが、あれ、何の説明も受けないまま、資料だけ見て意見をとと言われてもという気もしますし、時期的、タイミング的に、実施目前の段階でなぜあれが来たのかもよく分からないですし、個人的に思うことは若干ありましたが、少なくともあれは何だったのかという説明をいただきたいのが1つ。

あと、2期目の冒頭の挨拶でちゃんと申し上げるべきだったかなとも思ったんですが、できるだけ教育委員会関連の催しが事前に分かるように何かできないものかということをお願いしたいのです。というのは、皆様方もそうでしょうけれども、特に離れた地域から来ていますので、事前に予定が分かってないと、多分足を運べないことも多いですし、例えば、前年度の終わりのほうに話になった教育振興基本計画の話なんかも、あれがその後、例えば市議会でどうなるのかとか、例えば市民の委員を加えた議論が行われる場が公開であれば、そういう場も足を運んでみたいと思うんですが、日程が全く分からないままだと、後から報告だけ聞いても分からないという面もあったりするので。

1つは、この間の資料のことについてご説明をいただきたいのと、もう一つは、そういう重要だという催しが事前に情報として日程が分からないものかということのご質問、その2点をちょっとお聞きしたいと思います。

教育長職務代理者 どなたにお答えいただいてよろしいですか。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 まず1点目の全国学力調査につきましては、今手元に資料がございませんので、

県からご照会が来て、委員さんに依頼したものだと思うのですが、確認をしてお答えさせていただきたいと思います。

それから、教育振興計画の今後の日程につきましては、各課かともいろいろと情報を共有しながら、早めにお知らせするようにさせていただきたいと思います。また、振興計画に限らず、委員さんに出ていただくような催物がありましたら、情報提供するようにいたします。

以上です。

教育長職務代理者 教育長。

教育長 最初の質問なんですけど、あれは千葉縣市町村教育委員会連絡協議会の会長名で多分来ていると思うので、全国組織の中で下部組織に物事が下りてきているということで、多分今回の会長市である流山市さんのほうが、全県下、どうですかというような流れで来ているので、その辺、今中西委員さんがおっしゃったような、事務局としてどういうふうに対応すべきかというのは、松戸市の教育委員会としても今回流山さんのほうにもその辺申し出て、きちんと整合性が取れるよう見た人間がちゃんと分かるような流れを取ってほしいということとは伝えなきゃいけないかなと私自身も同じことを感じていました。その辺はきちんとやっていきたいなというふうに思っています。

あと、日程のことは本当にまさにおっしゃるとおりで、皆さん同じ意見だと思いますので、ぜひ早め早めに日程調整ができるように、それが多分この教育委員会会議の質を高めることになるんじゃないかなというふうに改めて感じますので、よろしくお願いします。それは事務局のほうでしっかり対応していただきたいなと思います。

中西委員 よろしくをお願いします。

教育長職務代理者 よろしくお願いいたします。

ほか、ございますか。よろしいですか。

(発言の声なし)

◎報告第1号及び報告第2号

教育長職務代理者 それではこれより、報告第1号「臨時代理による処分の報告について」、報告第2号「臨時代理による処分の報告について」を議題といたします。

会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、これからの審議は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、

ただいまから申し上げる職員以外の職員、傍聴の方は退席をお願いいたします。

お残りいただきますのは、生涯学習部長、学校教育部長、学校教育部審議監、教育総務課長、学務課長、学務課課長補佐、以上となります。そのほかの方はご退席をお願いいたします。

(関係職員以外の職員退席)

(以後、秘密会)

(関係職員等入室)

教育長職務代理者 ご報告いたします。

秘密会にて、報告第1号及び報告第2号につきましては、承認されたことを報告いたします。

本日、予定していた議題は以上です。

それでは、議事進行を教育長にお戻しいたします。

教育長 ありがとうございます。

それでは、次回の教育委員会会議の日程についてでございます。次回の教育委員会会議は、令和7年5月14日の水曜日、午前10時より、教育委員会5階会議室にて開催してはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 では、ご異議ないようでございますので、次回、令和7年5月定例教育委員会会議は、令和7年5月14日水曜日、午前10時より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 では、以上をもちまして、令和7年4月の定例教育委員会会議を閉会といたします。
どうもありがとうございました。

閉会 午前10時43分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員